

令和4年度 秦野なでしこ会事業報告

秦野なでしこ会は、福祉サービスの重要な一翼を担うため、現在「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の訓練等給付サービスにおける就労継続支援 B 型事業（あけぼの）、指定特定相談支援事業、並びに指定障害児相談支援事業（あけぼの相談室）及び共同生活援助事業（ハイム・ユウ・アイ）の運営を行いました。

令和4年度も新型コロナウイルス感染予防に努め、環境に応じたマスクの着用、3密（密集、密閉、密接）に配慮した行動、手洗い、うがい、アルコール消毒、窓の開閉と換気、さらには出勤前の検温において、本人の発熱の報告及び同居家族等に感染の疑いがある場合には、しばらく様子を見るために自粛と自宅待機を促し対処しました。

レクレーション、行事関係については昨年同様に自粛していましたが、令和5年3月27日に感染予防対策を行いながら、日帰りで花見バス旅行を実施しました。

作業については令和3年度と比べ、就労支援事業収益は3.4%が増加しました。

本年度就労継続支援 B 型事業（あけぼの）の利用者状況については、利用者の登録人数平均0.2名/月増えましたが、利用実績が0.4名/日減り、1日平均通所者数は55.1名となりました。

1. 就労継続支援 B 型事業の運営

(1) 運営について

通所により、就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった方は、一般就労等への移行に向けて支援しました。利用者は一般企業の雇用に結び付かない方や、一定年齢に達している方などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方です。

(2) 個別支援計画書の作成と見直し

就労継続支援 B 型利用者の自主性を重んじた個別支援計画書を作成し実行しました、見直し（モニタリング）は半期に一度実施しました。

(3) 日中活動

日中活動は適正に応じた作業を行い、生産活動を通じ出来ることに自信をつけ、基本的な生活習慣を確立していけるようにしました。

(4) 支援内容

・作業訓練の内容

個人の適性に応じ以下の訓練作業を組み合わせ実施しました。

- ① 補強板加工・梱包、
- ② ブラシケース詰め
- ③ ホットマーカ
- ④ 自動車部品組み立て

⑤ その他

・生活指導訓練

服薬を続けていても、時期により精神不安定になり、生活の困難をきたす利用者も多く、病院の医師、PSW 或いは行政との連携をとりながら、安心して通えるよう努力しました。レクリエーションの中で、喜びや楽しさを感じ、社会に接し、色々な体験をしながら仲間づくりが出来るよう支援を行いました。

・余暇活動

余暇活動の支援として、社会体験（日帰り見学旅行）及び日頃の心の癒しの集いとして（年忘れ会・新年激励会）等を実施しました。

・開所日時

月曜日から金曜日午前 8 時 45 分から午後 17 時 15 分まで(新型コロナウイルス感染対策として、通勤の混雑等を避けるため、臨時的な対応による時間変更をしました)。年末年始および必要とする休所期間を設けました。

・工賃

工賃の計算期間は、当月 1 日から当月末日までとし、月末に通所日数を集計し、翌月 10 日に支払いを行いました。

・設置場所および職員

名 称 あげぼの

所在地 秦野市三屋 29-1

定 員 50 名

職 員

サービス管理責任者兼管理者（兼務）	1 名（常勤職員）
職業指導員	10 名（常勤 1 名、非常勤 9 名）
生活指導員（1 名兼務）	3 名（常勤 2 名、非常勤 1 名）
目標工賃達成指導員	1 名（常勤職員）
事務員（兼務）	1 名（常勤職員）

2. 指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業の運営

(1) 運営について

あげぼの利用者とあげぼの利用者以外にも取り組み、より本格的に実施するために利用者のニーズに応えられるようにしました。

(2) 支援内容

利用者の心身の状況、その置かれている環境等アセスメントを実施し、利用者の選択に基づき、適切な福祉サービスを、総合的効率的に提供するサービス等利用計画書を作成し、利用者へ交付しました。

- ① アセスメントの実施
- ② サービス等利用計画書の作成
- ③ サービス等利用計画書の利用者等に交付
- ④ モニタリングの実施

- ⑤ 他の職員に対する技術指導及び助言
- ⑥ 利用者等からの依頼により、利用者が居宅での生活に移行できるよう、必要な情報及び助言その他必要な援助

・設置場所および職員

名 称 あけぼの相談室
 所在地 秦野市三屋 29-1
 定 員 延べ 40 名／月
 職 員

管理者（兼務）	1 名（常勤職員）
指定特定相談支援員（兼務）	4 名（常勤職員）
指定障害児相談支員（兼務）	4 名（常勤職員）
事務員（兼務）	1 名（常勤職員）

3. 共同生活援助事業（グループホーム）の運営

(1) 運営について

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定共同生活援助として、グループホーム「ハイム・ユー・アイ」を運営しました。主たる利用者は、精神障害者で障害者総合支援法に定める利用手続きをへて共同生活援助給付が決定された方です。

(2) 支援内容

家事等の日常生活上の支援、日常生活における相談支援、日中活動に係わる事業所等の関係機関との連絡調整等必要に応じて行いました。

・設置場所および職員

名 称 ハイム・ユー・アイ
 所在地 秦野市桜町 2-4-50
 定 員 16 名
 職 員

サービス管理責任者兼管理者（兼務）	1 名（常勤職員）
世話人	4 名（常勤 1 名、非常勤 3 名）
生活支援員（兼務）	1 名（常勤職員）
事務員（兼務）	1 名（常勤職員）

4. 苦情解決について

苦情解決については、各階に意見箱を設置し、意見、希望、苦情を投函できるようにしました。

5. 健康管理について

利用者の健康診断を令和 5 年 3 月 1 日秦野市保健福祉センターにて行い、職員の健康診断を令和 4 年 11 月と 12 月交替で八木病院にて行いました。

また、令和4年11月インフルエンザ予防接種を希望者のみ、接種しました。

6. 職員研修について

苦情解決研修、業務継続計画研修、非常勤職員の勉強会（内部研修）など、出来るだけオンラインで参加しました。

7. 行事・イベントについて

内外ともに中止が多い中、今年3月27日に日帰りの花見バス旅行を実施しました。

8. 防災訓練について

消防訓練、避難訓練については予定通りに、あけぼのとハイム・ユウ・アイでそれぞれ実施しました。